

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 学校開放施設の利用に関する注意事項について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために休止していましたが学校施設開放事業について、当面の間、下記事項にご同意いただくことを条件に利用を再開します。子どもたちが利用する施設です。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

利用条件

(1) 清掃・消毒の徹底 (使用団体による消毒液等の持参・消毒作業の実施)

- ① 利用した施設（利用者の手指が触れる個所）、用具の消毒を必ず行ってください。また、消毒にかかる消毒液及びふき取り用の布・ペーパータオルは使用団体の責任においてご用意ください。

(2) 密集・密接となる活動の禁止

- ① 活動中は利用者同士が密接・密集とならない、また接触を避けるような活動内容の工夫をお願いします。
- ② 座席は2mを目安に四方の間隔をとるなどして距離をとってください。
- ③ 近接会話、大声での発声、歌唱などを伴う活動は原則として避けてください。
- ④ 原則マスクの着用をお願いします。

(3) 感染防止対策の徹底

- ① 施設利用前後の手洗い・手指の消毒・うがい等を徹底してください。
- ② 施設への来訪時、帰宅時に必ずマスクを着用してください。
- ③ 発熱、咳などの体調不良の症状がみられるときは、活動への参加をご遠慮ください。
- ④ 室内での活動時は原則窓を開け放してください。活動内容や天候により常時窓の開放が難しい場合には、1時間に1回以上の換気をお願いします。
- ⑤ 水分補給をする際は、ボトル等の共用を避け、個々でご利用ください。
- ⑥ 活動で生じたごみ等は必ず持ち帰るよう徹底してください。
- ⑦ 活動に直接かわりのない場所への立ち入りはご遠慮ください。
- ⑧ 使用団体の責任者の方は、当日参加者の氏名・連絡先を必ず把握し、利用者の名簿を作成し、1か月ほど保管してください。活動後に新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良者等が出た場合は、必ず利用された学校と生涯学習課まで電話でご連絡ください。名簿を提出していただく場合がありますのであらかじめご承知おきください。

事務担当 生涯学習課

Tel 046-822-8483

Fax 046-822-6849